

# 補助金・助成金・奨励金などのご案内

- 対象や申請方法などの詳細は、問い合わせてください。
- 予算額に達した時点で、申請の受付を終了するものもありますので、ご注意ください。

## 家庭用浄水器設置補助金

☎ 環境課 ☎ (93) 4945

安全で健康的な生活を守るため、家庭用浄水器の設置費用の一部を補助します。

### ■補助額

購入設置費の3分の1  
(限度額7万円)

※市営水道が利用できない地区で、井戸水を飲用に利用し、硝酸性窒素などの水質が基準値を超えている世帯が対象です。

## 住宅用省エネルギー設備設置補助金

☎ 環境課 ☎ (93) 4945

家庭での地球温暖化防止対策促進のため、住宅用省エネルギー設備の設置費用の一部を補助します。

### ■補助額

○太陽光発電システム  
1kw 当たり2万5千円  
(限度額10万円)

※市内施工業者の利用  
1kw 当たり3万円  
(限度額12万円)

○家庭用燃料電池システム  
(エネファーム) 5万円

○定置用リチウムイオン蓄電システム 10万円



## 小型合併処理浄化槽設置補助金

☎ 環境課 ☎ (93) 4945

生活雑排水と、し尿と一緒に処理する小型合併処理浄化槽の設置に補助金を交付します。

### ■補助額

○高度処理型設置補助  
38万4千円～96万3千円

○転換補助  
単独転換…18万円  
くみ取り転換…10万円

○放流先のない場合の処理装置への補助  
設置費用の3分の1  
(限度額20万円)

## 生ごみ堆肥化容器等購入設置助成金

☎ 環境課 ☎ (93) 4946

生ごみ堆肥化容器などの購入費の一部を助成します。

### ■補助額

○堆肥化容器・コンポスト  
購入費の2分の1  
(限度額3千円)

○電気式生ごみ処理機  
購入費の2分の1  
(限度額2万5千円)

## 地域介護予防活動補助金

☎ 高齢者福祉課 ☎ (93) 4981

介護予防を目的とする活動を行う団体に補助金を交付します。

## 令和3年度市民活動支援補助金

☎ 市民活動推進課 ☎ (93) 1117

協働によるまちづくりを目指して、自主的・継続的に公益的な活動(市民活動)を行う団体を支援するための制度です。

### ■応募期間

4月30日(金)まで

# 固定資産に関するお知らせ

☎ 課税課 ☎ (93) 0444

## ○固定資産の価格などの縦覧

納税者が所有する土地・家屋の評価額と、ほかの土地・家屋の評価額を比較することができる制度です。

※納税者とは、1月1日時点で市内の土地・家屋を所有し、固定資産税を納める人

■日時 4月30日(金)まで  
平日の8:30～17:15

■場所 課税課窓口

■持ち物 ○本人確認できるもの  
(マイナンバーカード、運転免許証など)  
○代理人は納税者からの委任状  
○相続人は相続関係を証明する戸籍謄本

## ○固定資産(土地・家屋)の評価替え

土地や家屋の価格は、3年ごとに評価替え(見直し)が行われます。

この評価替えの年を基準年度といい、令和3年度は基準年度です。

基準年度に決定した価格は、原則として3年間据え置かれます。

※新規に土地・家屋を取得した場合や、土地の地目変更、家屋の増改築などがあつた場合は、評価を行い価格を決定します。

**令和3年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を4月9日(金)に発送します**